

機 械 器 具 調 書

年 月 日現在

種 別	名 称	数 量	備 考
管の切断用の機械器具			
測量用の器具			
掘削用の機械器具			
埋め戻し用の機械器具			

(注)

- 1 名称の欄には金切り鋸等の『管の切断用の機械器具』、レベル、テープ等の『測量用の器具』、スコップ、つるはし等の『掘削用の機械器具』、タンパ等の『埋め戻し用の機械器具』その他これらと同等以上の機能を有するものを記入すること。
- 2 写真添付のこと。
  - ※ 写真については、種別に記載した機械器具ごとに添付すること。
  - ※ 工事用の写真台帳を使用し、写真台帳の空欄に写真の内容を記載すること。